



市の木：ケヤキ ニレ科 落葉高木。武蔵野の風景を思わせる代表的な木。昭和53年11月3日制定



市の花：キク キク科多年草。美しさと香りで古くから親しまれている。昭和53年11月3日制定



市の鳥：シラコバト ハト科キジバト属。越谷周辺に生息する珍しい鳥。昭和63年11月3日制定

平成4年

1992.8.15 No.902

発行/越谷市 343 埼玉県越谷市越ヶ谷4丁目2番1号 ☎0489(64)2111 編集/企画部広報広聴課

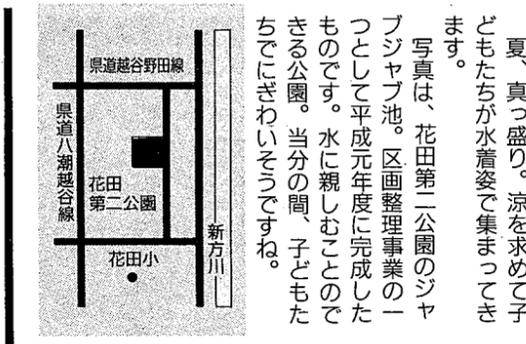


息づく街かど

TOWN BEAT

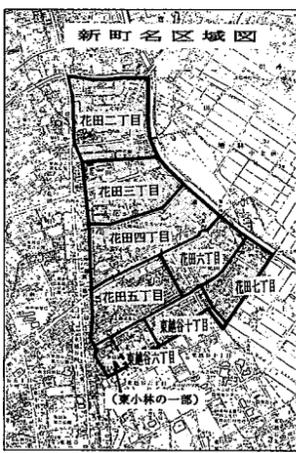
水着姿でにぎわう公園

花田第二公園のジャブジャブ池



夏、真つ盛り。涼を求めて子どもたちが水着姿で集まっています。写真は、花田第二公園のジャブジャブ池。区画整理事業の一つとして平成元年度に完成したものです。水に親しむことのできる公園。当分の間、子どもたちでにぎわいそうです。

町名等が変わりました
花田土地区画整理事業
地内・東小林の一部
花田土地区画整理事業の完了に伴う換地処分により、8月8日から右図の区域内の町名番および住所が変わりましたので、今後は次の新しい町名地番をお使いください。
▽花田土地区画整理事業地内
・花田二丁目七丁目
・東越谷六丁目・十丁目
▽東小林の一部
・東越谷六丁目(地番の変



更にはありませ
ん。
* 当地区内に郵便物等を出す場合は新住所をお使いください(方書きは変わりませ
ん)。
* 詳しい日程につきましては左記へ
問合せ 都市計画課都市計画係

平方沼田地区の用途地域(容積率)の変更案・地区計画案の縦覧
日程 8月下旬ごろ(予定)
場所 市役所3階都市計画課
問合せ 交通防災課防災係

今号の主な内容

- 秋のスポーツプログラム……………2面
- 平成4年度 公開講座……………3面
- 公民館コーナー、催しご案内、施設ガイドは4・5面/まちなわだ、ホームドクターは6面/健康と暮らしは7面/各種相談、Q&Aは8面



市の人口 (平成4年8月1日現在)

総人口	28万9881人	前月比	245人増
男	14万6815人		160人増
女	14万3066人		85人増
世帯数	9万7559世帯		184世帯増

南部出張所取り扱い業務

住民異動届け出
転入届け出、転出届け出、転居届け出等

戸籍の届け出
出生届け出、死亡届け出、婚姻届け出、離婚届け出、転籍届け出、養子縁組(離縁)届け出等

上記以外の届け出・申請
国民健康保険・国民年金の資格取得・喪失の届け出、印鑑登録(廃止)申請、軽自動車税の登録(廃車)申請、し尿くみ取り申請、老人医療、敬老年金、乳児医療、重度医療、児童手当等

各種証明書

住民票、印鑑登録証明書、戸籍(除籍)謄本、身分証明書、戸籍の附票、受理証明書、住民票記載事項証明書、年金現況証明書、納税証明書、課税(非課税)証明書、営業証明書、土地(家屋)評価証明書、近傍証明書、資産証明書、公課証明書、住宅用家屋証明書等

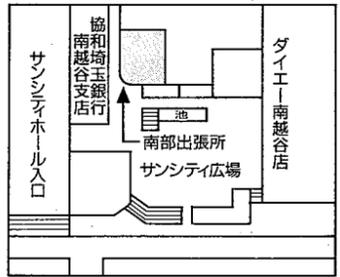
南部出張所が、越谷コミュニティセンター1階にオープンしました。本庁市民課・主税課・市民税課・資産税課など



各証明書・届け出ができます

市内で2番目の出張所がオープン
どの窓口で行っている証明・届け出等の受付業務を行います。取り扱い業務は、左表のとおり。北部出張所に続き、2番目の出張所で、市内のどの地区の方もご利用できます。

【業務時間】 平日は午前8時30分～午後5時、土曜日は午前8時30分～午後0時15分。日曜日、祝日、第2・4土曜日は休み



【お車でおいでの方】 ダイエー駐車場・サンシティ地下駐車場をご利用ください。1時間まで無料。ただし、出張所の証明が必要で、「ご注意ください」

外国人登録等の届け出は、本庁市民課でお受けします。住民票、戸籍謄本・抄本の取り次ぎ店扱いの申込みは今までどおり本庁市民課です。問合せ 南部出張所 ☎88116611

越谷市総合防災訓練

8月30日(日)～9月5日(土)は防災週間。市では、この「防災週間」に合わせて、南関東地震(マグニチュード7.9、震度6)を想定した越谷市総合防災訓練を行います。

訓練中は、騒音、交通規制などご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。
体験コーナー
防災訓練会場では、訓練の

8月30日(日)、午前8時20分から大相模地区に、総合防災訓練のお知らせを防災行政無線で放送します。放送文は次のとおりです。

「こちらは、防災越谷です。越谷市役所から防災訓練についてお知らせいたします。本日、8時30分から大相模中学校において防災訓練が開催されます。地域の皆さん、火の元、戸締まりを確認し、大相模中学校に集合してください。以上、防災越谷です」
なお、大相模地区周辺の地域にも放送が聞こえる所がありますがご了承ください。
問合せ 交通防災課防災係

第18回越谷市民まつり 参加者募集

ミスこしがや「素敵なおなた」コンテスト
10月18日(日)に行われる市民まつりの華、第16回ミスこしがや「素敵なおなた」コンテストの出場者を募集します。

応募資格は、市内在住・在勤・在学の満18歳以上の未婚の女性。ミスこしがや3人には、バリ島旅行をプレゼント。応募用紙は、市役所総合受付、公共施設にあります。

達人クイズ出場者
学術・技芸にすぐれた方、珍しい名前の方、特異な体験の持ち主の方などを募集します。
申込みはいつでも8月31日(月)まで。

市民まつり図画作品
越谷市民まつりの日に開かれる、児童環境絵画展の図画作品を募集します。
▷対象 小学生
▷テーマ
1. 元荒川・古利根川沿いのわたしたちの住む町
2. 風景、動植物、小さい生物等
絵に関するコメント(50字程度)と学校名・学年・氏名を別紙に記入のうえ、作品の裏に貼ってください。9月30日(水)までに市民まつり第7事業室 津田章正 ☎91-4035 へご連絡ください。作品をお預かりに伺います。

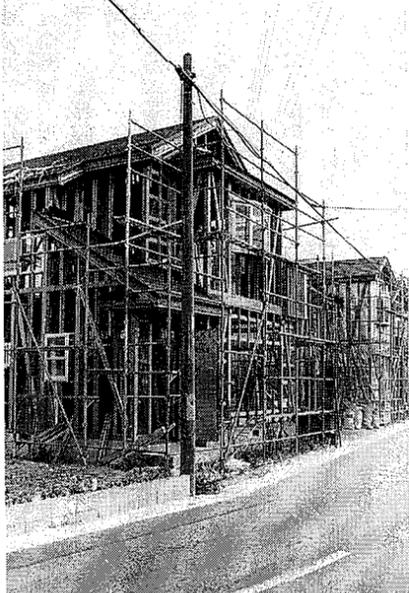
問合せ 越谷市民まつり実行委員会(交通防災課内)

各種相談

*相談はすべて無料です

種別	時間・場所	内容	問合せ
市民生活課 相談係	午前9時～午後5時(土曜日は正午まで)、中央市民会館4階相談室(日曜・祝日を除く)。市政に対する苦情・要望・意見、その他一般市民生活について	市民生活課相談係	
交通事故	午前9時～午後5時(土曜日は正午まで)、中央市民会館4階相談室(日曜・祝日を除く)。交通事故による補償問題、手続きなどについて	市民生活課相談係	
法律	午後1時～4時、中央市民会館4階相談室。毎週月曜日(休日の場合は火曜日)、午後1時から相談係で予約受付(電話可)定員8人。法律上の諸問題について弁護士が応じます(交通事故を除く)	市民生活課相談係	
交通事故(弁護士)	毎月第3火曜日の午後1時～4時。中央市民会館4階相談室。定員8人	市民生活課相談係	
行政	午前10時～午後3時、中央市民会館4階相談室。国、県、市などに対する苦情・要望・意見、その他の相談	市民生活課相談係	
登記	午前9時～正午、中央市民会館4階相談室。登記、供託、分筆表示など法務局、裁判所に提出する書類について司法書士、土地家屋調査士が応じます	市民生活課相談係	
人権	午前10時～午後3時(場所は偶数月が中央市民会館、奇数月が松伏町役場)	市民生活課相談係	
税務	午前10時～午後3時、中央市民会館4階相談室。税金関係全般について税理士が応じます	市民生活課相談係	
税務	午前10時～午後3時、中央市民会館4階相談室。贈与・譲渡・相続等の相続について	市民生活課相談係	
行政書士	午前10時～午後3時、中央市民会館4階相談室。電話不可。内容証明・契約・示談・相続・遺言・告訴・告発・法律文書・会社設立・営業許可・農地転用・開発許可・金銭貸借問題・家事問題等、行政書士が応じます	市民生活課相談係	
内職	午前10時～午後3時、中央市民会館4階相談室。内職の相談、あせせん、求人相談について	商業観光課 労政係	
社会保険	8月26日(水)・9月9日(水)、午後1時～4時、中央市民会館4階相談室。労働問題(賃金、労災、雇用等)全般について	商業観光課 労政係	
経営	9月2日(水)・16日(水)、午前10時～午後4時、中央市民会館4階相談室。事業経営上の問題、改善、転換、開業、開店等	商業観光課 商業係	
教育	午前9時30分～午後5時、越谷市教育相談所(東越谷3の10の7東小林記念会館内)。日曜・祝日を除く。対象は原則として5歳から高校生まで	越谷市教育 相談所 ☎66-6833	
家庭	午前9時～午後4時、中央市民会館4階家庭児童相談室。電話での相談も可。しつけや習慣、登校拒否、いじめ、非行、家族関係など18歳までの相談を行います	児童福祉課 児童福祉係	
税務	午後1時～4時、越谷税理士会税務指導所(赤山町6-12-3アライビル2階)。税金関係全般について、税理士が応じます	関東信越税 理士会越谷 支部 ☎62-6131	
不動産	午前10時～午後3時、埼玉県宅建協会越谷支部(市役所駐車場横)不動産に関することについて弁護士と相談員が応じます	埼玉県宅建 協会越谷支 部 ☎64-7285	
下請取引	9月2日(水)、午前10時～正午、越谷市商工会(中町7-14)会議室。公社では常時相談を受け付けています	(財)埼玉県中 小企業振興 公社下請振 興課 ☎048-647-4101	

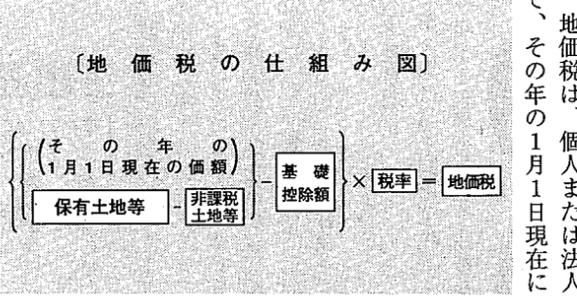
地価税は土地の有効利用を目指し、 税負担の適正化・公平化を図ります。



土地を有効に利用

地価税の導入によって、土地の収益性を低くし、土地の値上りの期待を小さくし、有効利用を図るものです。

地価税の導入によって、土地の収益性を低くし、土地の値上りの期待を小さくし、有効利用を図るものです。



地価税の税率は0.2パーセント(5年は0.3パーセント)です。土地などの価格は、その年の1月1日現在の相続税価額です。

なお、農地ですら転用の許可を受けている場合、または転用の届け出をしている場合は、非課税とはなりません。ご注意ください。

地価税の税率は0.2パーセント(5年は0.3パーセント)です。土地などの価格は、その年の1月1日現在の相続税価額です。

問合せ 越谷税務署
☎65-8111

最近よく耳にする地価税とは、国税の一つです。そこで、質問の地価税についてご説明します。

地価の高騰によって、土地を持つ人と持たない人との間の格差が広がってきました。さらに、土地の利用では、不均衡、非効率性が深刻になっていくなど、さまざまな問題が生じてきています。これらのことから、土地問題の解決が重要な課題となつています。

「土地は有限で公共的性格を有する資産であること」など、土地に関する基本理念を定めた土地基本法の趣旨を踏まえながら、土地税制について、総合的な見直しが行われています。

また、所得、消費、資産などの中で均衡のとれた税体系を確保するためにも、土地に対する課税について、総合的な見直しが必要となりました。

地価税とは、第1に、土地に対する税負担の適正、公平を図るものです。これは、地価の高騰によって引き起こされた格差の拡大に、適切に対処していくためです。

第2に、土地の資産としての有利な面を少なくします。これは、「土地ほど有利な資産はない」という意識、いわゆる土地神話が形成されて、土地の利用価値より資産価値が重視されている中で、土地の保有コストを引き上げて、有効利用を図るものです。

また、中・長期的には、土地の投機の抑制、土地の有効な利用の促進、経済活動の地方分散などの効果も期待されます。

課税の対象を限定
地価税は、個人または法人で、その年の1月1日現在に所有している土地、借地権、地上権などを対象として、その合計評価額が15億円(大法人は10億円)以上の場合に、毎年課税されます。

ただし、1000平方メートルまでの住宅の敷地、農地や森林、学校や病院などの施設の用地など公共・公益的な用途の土地、1平方メートル当たりの更地価額が3万円以下の土地などは非課税となります。

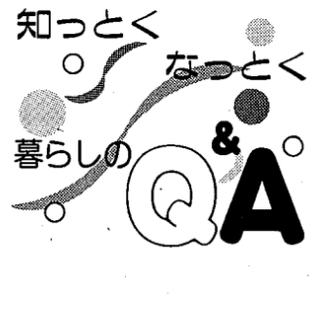
申告と納税
地価税の申告と納税期間は、11月16日(月)から12月15日(火)まで(5年からは10月1日から31日まで)です。申告書は、納税地を所轄する税務署にご提出ください。申告時に、税額の2分の1に相当する金額を納め、残額を翌年の3月31日までに納めてください。土地などの評価を知りたい方は、全国の財産評価基準書をご利用ください。8月31日(月)以後、越谷税務署でご覧いただけます。

また、地価税に関するご質問や相談のために、地価税相談コーナーを開設しました。ご利用ください。

7月1日号(240回)
応募9通 正解8通
こたえ ①の2本とも落ちてしまう
2本の棒磁石(ぼうじしゃく)がふれ合うと、その瞬間に1本の棒磁石になつてしまうために、スプーンは2本とも落ちてしまいます。

最近、クイズに応募してくるお友達が少なくなっています。とてもさびしいな。どんどん応募してネ!

●当選者(敬称略、順不同)
合津 恵美 北 中1年
伊藤 葉月 田小6年
佐々木未知 沢小3年
佐々木 陸 進中1年
橋本 薫 正小6年
相良 啓祐 田小4年
相良美野子 田小6年
三上 哲彦 越谷小6年



わたしは、市内に住宅を購入して住んでいます。最近、「地価税」ということばをよく耳にします。いったい、地価税とは、どういう税金なのか教えてください。

市長電話
64-2123

皆さんのご意見を直接お聞きします

ご意見・ご質問などお気軽にお寄せください。

▷ 8月26日(水)
▷ 9月9日(水)
午前8時～8時30分(毎月第2・4水曜日)

*通話は1人5分以内(必ず氏名・住所・電話番号をお知らせください)
*話し中の場合はご容赦ください
問合せ 広報広聴課 広聴係

テレビ 越谷
広報番組

○放送日 8月16日(日)、午前9時30分～50分
○再放送 8月17日(月)、午前11時15分～35分
○テレビ局 テレビ埼玉(UHF 38チャンネル)

暑い日が続く中、細身のわたしはバテ気味です。好ききらいの多いわたしにとつてのスタミナ源は、子どもたちの元気な姿。そして、もう一つが、子どもからの手紙です。夜遅く帰ると着替えの上に、「夜遅くまでごろうさま」と紙に書いてあります。小学1年生の長男がたどどしい文字で書いたものです。きつと、女房に言われて書いたのしょうが、わたしの胸にはジーンとききます。こんな長男が初めてもらった通信簿、成績はあまりよくなかったけれど親の所見は「もちろん、よくできました」です。